令和4年11月定例会(付託) 総務委員会資料 (未来創生文化部)

#### 徳島文化芸術ホール(仮称)管理運営計画(素案)について

## 1 趣 旨

「県市協調新ホール整備基本計画」(R3.3策定)や基本設計を踏まえ、徳島文化芸術ホール(仮称)の管理運営における方向性を定める。

# 2 管理運営計画の概要

### (1)方向性

- 施設や事業の魅力を誰もが享受できる機会を提供する
- ・文化芸術の創造発信拠点として、ノウハウ、人材等を効果的に活用する
- ・未来に向けた持続可能な施設運営を実現する

## (2) 事業の展開

·「主催事業」は、整備基本計画で示した下記事業を軸とし、「貸館事業」との バランスを考慮し実施

①文化創造、魅力発信事業

②次世代人材育成事業

③鑑賞機会提供事業

④にぎわい創出事業

- ・中長期的な視野を持って、継続的かつ段階的な事業展開を実施
- ・開館に向けた「プレ事業」や、「開館記念事業」を実施

#### (3) 施設の管理

- ・専門性の確保とともに、効率的な人員配置により、適正な組織体制を実現
- 「指定管理者制度」を導入し、計画内容を確実に実施できる団体を選定
- ・県民意見や、類似事例を参考に、「申込方法」、「利用料金」等の方向性を決定

#### (4) 収支

- 事業実施による効果を的確に捉えるとともに、経営的視点を持って収支を管理
- ・施設の利用促進による収入確保と、効率的な管理運営による経費軽減

## (5) 検証·評価

- 事業や施設管理の透明性と効果性を高め、新ホールの未来の取組みに反映
- ・「自己評価」、「設置者評価」に加え、「外部検証・評価」導入も検討

### (6) 今後の取組み

「設置及び管理条例制定」や「指定管理者選定」、「開館記念事業準備」など、 令和5年度以降の適切な時期に実施